

山梨県総合計画審議会第5回安全安心・交流基盤部会 会議録

1 日 時 平成29年11月21日(火) 午前10時～午前10時45分

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

牛村 明雄 風間 ふたば 小林 優 坂本 政彦 佐々木 邦明
佐々木 幸一 真田 幸子 塩崎 洋子 堀内光一郎 水口 保子

・ 県 側

総合政策部長 リニア交通局長 総務部次長 防災局長 県土整備部長
警察本部交通部参事官
(事務局：政策企画課) 政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 答申案について
- (2) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

私どもの部会の安全安心・交流基盤部会の最後のところに、「県内から通学する学生を増やすためには東京圏の大学と連携することが有効」と、こういう記載があるので、これと関連することで一つ付け加えていただければありがたいと思う。私ども大学人であるが、県内の大学に、逆に東京、神奈川のほうから学生さんに来てもらおうと、そういったことも考えられるのではないかと思う。他県から県内に通学する、あるいは県内で勉学をしたい学生を増やすためには、その支援体制というような、そういったものが有効であるというようなことを書いていただければと思う。

もう少し具体的に申し上げますと、例えば山梨大学などの場合は、特に博士課程、修士課程があるので、そういったところで少しじっくりと腰を落ち着けて数年間こちらに滞在し、勉強したいという方も人生90年時代になっているのではないかと思います。そういう方々に来てもらうためには、単に大学がありますよというだけではなくて、例えば、どこかの先生のご指摘もあったが、県営住宅とか、そういう住宅を勉強するための人に安く提供できるとか、それから大学と通勤というか、そういう場所との交通の便がいいとか、あるいはこちらにもあったように、子どもを連れて来た方に対してはしっかりと育児環境が整っているとか、何かそういったことを複合的に合わせながら、山梨に一度、人生のうちで一度は来て勉強し直して、そして、その時に子どもと一緒に豊かな環境に触れて、そして生活し、また元気を付けて戻ってもらうというのもありではないかと思うので、そんな文面もこの中に入れていただければありがたいと思う。

これは、交流基盤ということであるので、この部会とも合う話だと思う。よろしく願いしたい。

(委員)

他の部会に係わる事案でもあり、何か今のご意見に対して答えていただければと思う。

(総合政策部長)

ただいまだいたご意見については、まさにそのとおりであり、移住も促進をしているということもあるが、山梨県のいいところを総合的にお伝えするという面でも、その山梨の応援団になっていただく方々だと思うので、どういった施策が取れるのか、また考えさせていただきたい。

(委員)

8ページの上から5つ目に、災害時に企業をはじめ地域の連携により、働いている父母が学校へ子どもを迎えに行ける体制づくりを進めて欲しいというところであるが、私は元教員で、今も放課後子ども教室を主宰し、毎日15時から18時まで子どもを預かっている。学校行事では、毎月1回は避難訓練を通知したり、突然したりというように行い、甲府市も、最近アラームの訓練を実施した。そこで、できたら「県民運動」という形で、県下一斉に、(学校は学校、企業は企業ではなくて、)「防災訓練の日」みたいに定例化して、企業も、保護者も父母どちらかが出られるようにすると、とてもいいなと考える。

地域では8月末の日曜日に防災訓練を一斉に行う。消防、警察、社会福祉とか学校とか、全部一斉に連携して実施している。それを県下一斉にすることによって中小企業から行政から、一斉に印象付ける「県民防災の日」というようなことで、毎月は大変だと思うので、学期1回ぐらいで実施することによって、意識付けができる。気持ちを変えるというのは非常に難しいが、習慣付けていないと、いざという時にできないと思う。よって「体制づくりを進めてほしい」というような抽象的な書き方でなくて、「県下一斉防災訓練の日」と意識付けるために具体的な体制づくりをして欲しいと思う。

(委員)

有事への備え、ソフトでの対応についてですが、防災局長、よろしいですか。

(防災局長)

防災に対する防災意識の高揚ということであるが、本年度、防災基本条例の制定に向けて準備をしている。この防災基本条例の中で、防災に関して集中的に考えていただくような期間を設けようということに取り組んでいるところである。

この中において、防災に関するような啓発のイベント行事、こういったものも今どういったことができるだろうか、というような検討をしている。委員がご提案された県下一斉ということであるが、理想とすればそれはぜひやっていきたいが、委員のご発言の中にあつたとおり、9月1日近辺で今集中的にやっており、これを一步進めるような形で、皆さんが同時に防災について考えるような時というのを設けることについて、我々としても十分に検討して参りたいと思う。将来的な課題ということ捉えさせていただきたい。

(委員)

配信とか発信とか、そういうことが非常に項目として散見をされるわけだが、県民に対する発信とか配信をもう少し何かひと工夫できないものかという感じがしている。

先日の県民調査というのを執り行い、発表されていたが、私も周りの人間に話をしたら非常にいいことだねという話であり、反応は高かった。何かそういう調査をした結果とか、こういうことをやっている、という発信を、もう少し工夫をしてやっていけばと思うが、何かそういう項目を一つ入れていただくと良いと思う。

一例であるが、災害情報メールの配信というのがあり、私は登録をしているが、頻繁に情報が来ている。天候の話とか、気温の話とか、それこそかなり件数が多いが、登録されている方がどのぐらいいるか分からないが、かなり特化した方が登録されているのではないかと思う。

内容は少し専門的に返ってくるような感じもしているが、もう少し一般人に分かりやすく登録して、結果というか、情報が早く流れてくる、簡潔に早く流れてくるというのをやると良いと漠然と思っている。

(委員)

私も、ある福祉施設を「いきいきサロン」で利用しようと思った際に、甲府市の条例にありますと言われた。条例を一般県民や市民の一人ひとりが見るだろうか。

この間、座間で切断遺体事件があった。あの後、NHKが9月10日、1ヶ月だけで一日平均57人の人が死にたい。そのうち10代が8割、9割。そして見るとSNSであった。ほとんどの学校からのメールを全部保護者は持っているから、今の行政の発信の仕方を工夫して、無関心な人に嫌でも見るものを、個人情報のこともあり、費用もかかったりするとは思いますが、情報機関や民間とも上手にネットワークを組むと安くできるのではないかと、思っているが、いかがか。

(委員)

登録数の拡大と、あとはツールというか、チャンネルをどうするかという話であるが、いかがであるか。

(総合政策部長)

様々な年齢層であるとか、情報の受信をする環境の違い等々あるので、一律にしていく

だけでなく、様々な媒体、方法を使って発信していくことが大事であると思う。私ども行政の役人も、固い表現について常に反省しなければならないと思っているところである。情報発信等については不断の努力をして、また、委員のご指摘のとおり民間のお知恵もお借りしながら進めていきたいと思っている。

一方で、お願いでもあるが、私どもも出張してご説明するという事業も行っている。ぜひ県民の皆様方も、こういうことを聞きたい、ということをお話しただいて、顔と顔を合わせて話をするというのが非常に効果的であり、きめ細かな対応もできると思うので、ぜひご利用をしていただければと思っている。

(防災局長)

防災に関してのことで申し上げたいと思うが、基本的に防災情報というのは、県民の皆様にごできるだけ広く、確実に行き渡るような手段というものを用意していかなければならないと考えており、そのためのアプローチ、手段については一つの方法であるとか、二つの方法であるとか少ないものではなく、様々な方法を用意して、皆様にメールであり、あるいはテレビとかラジオとか、それからあるいはインターネットを見ていただくとか、そういったことで情報を取得していただくというようなことで考えている。

委員からお話がありました防災情報メールであるが、これはメールという形では自治体で用意したメールが、通信会社を経由して配信するようなメールもある。そのうち自治体に関するメールに関しては、委員からご指摘のあったように、これは受信者を増やすような努力もしていかなければならないし、配信する内容を分かりやすい内容にすることもしていかなければならないので、これは今後に向けて、更に検討を進めたい。

様々なアプローチ手段についても、更にどういう手段があるかというのをよく検討をしながら、情報の伝達、提供について進めて参りたいと考えている。

(委員)

これが最終形とか、これで正解というものがないと思う。日進月歩であるし、WEBとかSNSとか、どんどん変化しているので、これからもいろいろと注視をして検討していただくということだと思うのでよろしくお願ひしたい。

(委員)

私は4回の部会、ずっと出席していて皆様方からの貴重な意見をお聞かせいただいたが、今回のこの素案について基本的にはよくまとまっていると思う。

表現の問題は幾つかあるかもしれないが、委員さんが出されたものをかなり、そのうち一、二、私も汲んでもらっているなということもあり、ここの部会の素案としてはかなりいい項目でまとめてもらったと思っている。

また、県民意識調査のほうも出された意見が組み込まれているので、ぜひ後は実現あるのみということをお願いしたい。

(委員)

防災面であるが、最近の線状降水帯のような問題があると、私は鳴沢村であるが、うちの雨量計がある所が「ふじてんスノーリゾート」一合目の辺と、うちの役場にあるが、雨量が200mm以上違うときもある。そんなことで、富士山系の雨量で、避難とか、そういう

勧告が出ると、本村のほうでは雨がそんなに降っていないのにおかしい、というような状況も出てきている。私の村には川がないため、増水とかそういうのは全然見えないわけで、山崩れ等の心配だけではあるが、そんなこともあり、村全体で見ると少し語弊とっては申し訳ないが、やっぱりNHKの予報士さんとはそういう話をしているが、富士山側と全然私たちの住んでいる所とは違うため、各個にできないものかというようなお願いをしている。

それと一斉の避難訓練とか、そういう問題の発言もあったが、やはり我々北麓において噴火の一斉避難訓練を実施したが、渋滞がして、やっぱり道路網の整備をしてもらわなければ、渋滞のほうが目立ってしまい、避難訓練にならないような状態もある。その点もご理解いただきたい。

あと、このルバーブ栽培、これは農業政策だと思うが、こういう固有の品名でなくて、農産物とか、そういうものでやっていただければと思う。

(委員)

他の部会のことでも含まれていたが、防災の精度の問題とか、今のご意見に対して何か。

(県土整備部長)

県土整備部のほうから、まず降雨、雨の話と、それから道路についてのお話についてお答えをさせていただく。

まず、雨のほうの話であるが、委員ご指摘のように、最近の線状降雨帯という用語がニュースでも出てくるようになったが、非常に局所的に凄まじい雨が降るといふ、そういう現象である。委員が懸念されているように、実は、雨量計はそんな何百箇所もそう簡単に付けることができないため、どうしても測定地点というものは限られてしまう。

ただ一方で、最近の技術進歩により、レーダーを使ってかなりの精度で降雨が実際どうなっているかということの推計ができるようになってきており、例えば、気象庁のホームページとか、あるいは国土交通省のホームページとか、場合によっては最近いろんなインターネット上でYAHOO! だとか、そういうところでも情報が見れるという意味で、かなりこういうものが有効に活用されるようになってきている。

まだまだ技術開発の途上のところもあるが、こうした新しい技術を使った、より詳細なデータというものも参考にさせていただきながら、避難するのか、どうなのか、というような、そういう判断を各市町村にはお願いをすることになると思うが、我々県としても、例えばそうした情報をより分かりやすく、先ほどから話があったように、情報発信の観点からいろいろな取り組みをさせていただかなければいけないと思っている。

また、例えば土砂災害警戒情報、非常に大雨が降った場合に土壌の状況等を勘案して気象台と一緒に市町村ごとに土砂災害警戒情報というのを今出す仕組みになっているが、これもホームページだけではなく、例えば地域のケーブルテレビでも、ここの市町村では警戒情報がきているとか、そういうことも様々なチャンネル、細心の技術を使って情報を発信する取り組みを今後もしていきたいと思っている。

二点目の道路についてであるが、道路の目的に、災害時に確実に避難とか、救援とか、復旧と、こうしたものを支えるという仕組みがある。災害ということの一つの目的に置きながら道路整備を進めていくということは大変重要なことであると、私どもも認識しており、引き続き、鋭意取り組んで参りたいと思っている。

然りながら、道路整備には非常に多くの投資が掛かる、あるいは非常に長い時間が掛かるという中で、そういう制約も一方であるが、まずは今ある道路をいかにうまく効率的に使っていただいて目的を達成するかということも、いろんな工夫を、我々県も様々な議論の中には参加させていただければと思っているが、そういう工夫も合わせてやっていながら、必要な道路整備を進めていくということは重要なのではないかと考えている。

いずれにしても、冒頭申し上げたように、防災ということも道路整備の一つの重要な目的であるので、そこはしっかり我々も念頭に置いて進めて参りたい。

(委員)

他部会に係わることは、そういったご意見があったということでぜひお耳に入れていただければと思う。

(委員)

9ページのその他の上から二つ目、先ほどの委員がお話されたことも兼ねると、少し表記が、基本的には先ほどの委員からあったように上手にまとめていただき、この答申案で良いと思うが、その他の二つ目のところに「県内から通学する学生・・・」とあるが、これは「県内外から」と、「外」を入れていただきたいということと、それから「東京圏の大学と」とあるが、「関東圏」にしたらと思うが、「東京圏」というと関東みんな入るのか。「大学と」とあるが、高校の時から大事だというふうに思い、そこに「高校や大学」か「専門学校」とか具体的に入れるのかどうか分からないが、「学生」だけではないのか。「高校、専門学校とか大学とか、とあるが、「大学と連携」だけではなくて、「高校」という、もう少し若年のうちから進路ということを考える、と思う。

(委員)

先ほど委員から、いわば流出ではなくて流入のほうのお話もあったが、若干言葉のニュアンスを広げて表現ができないかということだと思う。ぜひこれもまたご検討いただければと思う。

(委員)

本日は、様々な貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上

(2) その他

総合計画審議会の今後の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見はなし。